**議　事　録**

|  |  |
| --- | --- |
| 会議名称 | 平成３０年度　第１回座間市子ども・子育て会議 |
| 日時 | 平成３０年８月３日（金）　９：００～１１：３０ |
| 場所 | 座間市役所５Ｆ－１会議室 |
| 出席委員 | 大下聖治、小澤ゆり、金子智実、小島良之、作佐部慶子、早苗真由美、椎野一子、長本享一、野島美里、飛田昭、三原信之、柳瀬暁美、山近佐知子、若井千鶴 |
| 事務局 | 市長、子ども未来部長、子ども政策課、子ども育成課、保育課、青少年課、健康づくり課 |
| 次第 | ○委嘱式  １　委嘱状交付  ２　市長あいさつ  ○開会  １　委員紹介（自己紹介）  ２　会長・副会長の選出  ３　諮問  ４　議題   1. 次世代育成支援（子育て支援）行動計画の取り組み状況及び事業実績について 2. 放課後子ども総合プランの報告について 3. 平成２９年度教育・保育の利用実績について 4. 平成２９年度地域子ども・子育て支援事業の実績報告について 5. 第２期座間市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について   ⑹　 その他（①ネウボラざまりんについて②保育所等の整備状況と幼稚園の子ども・子育て支援新制度対象施設への移行状況について③民設民営の児童ホームについて  ５　閉会 |
| 配布資料 | 資料１　次世代育成支援（子育て支援）行動計画の取り組み状況及び事業実績書  資料２　「放課後子ども総合プラン」実績報告書  資料３　「平成２９年度子どものための教育・保育事業」実績報告書  資料４　「平成２９年度地域子ども・子育て支援事業」実績報告書  資料５　質問・意見一覧  資料６　第２期座間市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施に  ついて  資料７ （国）第二期市町村子ども・子育て支援事業計画作成に係るスケジュール（案）  資料８　ネウボラざまりんについて  資料９　保育所等の整備状況と幼稚園の子ども・子育て支援新制度対象施設への移行状況について  資料10　民設民営の児童ホームについて |
| （委嘱式経過）  １「委嘱状交付」  座間市子ども・子育て会議規則第３条第２項に基づき、遠藤市長が新委員へ委嘱状を交付した。  　※任期：平成３０年８月３日～平成３２年８月２日  ２「市長あいさつ」  　遠藤市長より新委員へ御挨拶。  （会議経過）  子ども子育て会議委員１４名中１４名全員が出席し、座間市子ども・子育て会議規則第５条第２項により会議が成立。  １「委員紹介（自己紹介）」  委員の自己紹介、事務局の職員紹介  ２「会長、副会長の選出」  委員の互選によって会長に和泉短期大学教授の大下聖治委員、副会長に座間市社会福祉協議会会長の飛田昭委員が就任した。  ３「諮問」  座間市子ども子育て会議規則第２条により、市長からの諮問書を子ども未来部長より大下会長へ代読。  ４「議題」  資料を確認後、座間市子ども・子育て会議規則第５条第１項により子ども・子育て会議は会長が議長となると規定されているので、大下会長が議事を進行した。  （傍聴者入場）  ○会長  議題⑴次世代育成支援（子育て支援）行動計画の取り組み状況及び事業実績について事務局よりお願いします。    ○事務局（子ども政策課）  ※資料１について説明をした。  ○会長  何か事務局に御質問はありますでしょうか。  ○委員  評価について健康づくり課の項目で親子相談や歯科検診などが評価４なのはどういった状況なのでしょうか。  ○事務局（健康づくり課）  健康づくり課としてはやるべきことはやっているつもりだが、保護者の方全てが満足しているかどうかはわからないところもあるので、自分たちに厳しくする意味で４にしています。  ○委員  実際に保護者が満足されていないと感じる点はありますか。  ○事務局（健康づくり課）  満足されていないと感じるというより、お母さんのためにアドバイスしたことが、あまり納得され  ないこともあります。また、検診等についてはやるべきことはやっていますが、混雑した状況の中で、全員が全員満足しているとはいえないという意味です。  ○委員  受ける方が少ないという意味ではないのでしょうか。  ○事務局（健康づくり課）  そういった意味ではないです。  ○委員  来ていただいている人数は十分だと意味でしょうか。  ○事務局（健康づくり課）  母子関係の事業に関しては、募集をかけて来ていただくのが少ないというのはあまりないので、その辺については大丈夫だと思っています。周知方法は広報ざまやホームページ、個別通知でお知らせしていますが、逆に広報は行き届いていると思いますか。  ○委員  　私の周りでは子育てサロン等をやっていますが、御存じの方が多いです。子育てサロンに参加する方は、興味関心がある人なので、あまり子育てに興味のない方に対してどのように周知していくかが気になります。  ○事務局（健康づくり課）  　周知方法について、若い方は広報誌よりもＳＮＳを好む方が多いので、ざまりんのほけんだよりを使って予防接種のスケジュールを組んだり、各健診のチラシを発信したりしています。これからもっと活用していきたいです。  ○委員  　医療課の項目「小児医療助成制度」について、座間市の所得制限限度額は他市と比較すると、わりと低い所得の設定であると感じます。どうして所得制限限度額をその設定にしているのか知りたいです。    ○事務局（子ども政策課）  担当課に確認して、後日皆様にお知らせします。  ○会長  他に質問はありますか。他にないようでしたら次の議題に移ります。  議題⑵放課後子ども総合プランの報告について事務局よりお願いします。  ○事務局（青少年課）  ※資料２について説明をした。  ○会長  何か事務局に御質問はありますでしょうか。  ○委員  実績を見ると素晴らしいですね。  見守りの方の人数や質の状況について知りたいです。何人でお子さんを見ていますか。  ○事務局（青少年課）  ８人～１０人で見ています。学習支援員については教育委員会に協力をいただき、教員ＯＢが教室で子どもたちが宿題をやっているのを見守り、わからないところを教えてもらっている状況です。  帰りについては各地区で決められた地点まで帰ります。その地点が多ければ、人数も必要なので、各学校によって異なり、人員にばらつきがあります。  ○委員  利用される生徒はどのくらいいますか。  ○事務局（青少年課）  だいたい３０人～５０人です。多いところで５０人くらいです。  ○委員  　私のほうで児童ホームを運営していますが、東原放課後児童クラブは近いけど、連絡があまりない状況だったので私から問い合わせをして電話番号を聞きました。その中で実際にどういう方がやっているか、どんな資格が必要なのか聞いたら、特にそういうのは設けていないとのことでした。児童ホームまで小学生を送ってくれると言ったが、送っていただいた感じがなかった。いつの間にか来ていたり、出席するのかしないのか連絡もなかったりした。そのようなことが以前あったので、こちらからはっきりとしてほしいとお願いをしました。今後の指導員さんにそういった連絡はしっかりとやってほしいです。  ○事務局（青少年課）  　はい、わかりました。    ○委員  　放課後関係の総合的な市の会議はあるのでしょうか。そこで今の話を各関係に伝えてほしいです。  ○事務局（青少年課）  　はい、あります。会議については、放課後子ども教室の協議会を今年度開きます。  ○会長  　他に質問はありますでしょうか。  ないようですので続きまして議題⑶平成２９年度教育・保育の利用実績について事務局より説明をお願いします。  ○事務局（保育課）  ※資料３について説明をした。  ○会長  今の説明について何か御質問はありますでしょうか。  ○委員  計画だと平成３１年度に２２０名増とあるが、先程の説明からすると問題の０歳～２歳の定員を厚くする計画でしょうか。  事務局（保育課）  非常に悩ましい問題ですが、０～２歳に特化した小規模保育等を増やすと、３歳児以上になってからの行き場が失われ、神奈川県下でも問題になっています。基本的にはお子様のことを考えると１つの園で５歳まで通えたほうがよいと考えます。基本的に２２０名の考え方ですが、小規模保育施設も踏まえた上で検討しています。後程説明しますが現在、企業主導型保育が全国で増えていて、こちらは基本的には従業員のためであるが、地域に開放する特例もあります。要綱上は５０％が従業員枠で残りが地域に開放という規定だが、規制緩和があり、従業員枠を１人でも取れば良いという特例措置が設けられました。座間市内に企業主導型保育園は３園あって、一つはイオンモールの中にできました。こちらは従業員のための保育園となります。残りの２園は特定の企業は設けていなくて、企業と保育園で提携したら従業員の子が入園できますよという内容で、そこの意向は５０％を超えてでも、地域枠を解放して良いですよということです。その２園は０～２歳に特化した企業主導型保育で実質的な小規模保育に近い形です。これらを活用しながら待機児童を解消していきたいと思います。  ○委員  保育園側から意見を言わせてもらうと、幼稚園で子どもを充足できる状況だが実際の０～２歳は不足状況である。これは施策の問題が問われていて、幼稚園の定員を充実させたいというときに、どういう風に誘導するか、連携の仕方によっては実際に０～２歳の小規模保育もたくさんあって、幼稚園に行って十分な教育を受けることが望ましい。片方が空いていて、片方が埋まっている状況なので数字の問題でいけばそういったことが施策が問われている。もう一点はニーズの受け入れは作るけれど、保育士をどうやって確保するかも考えていかなければならない。子どもは人格があるので教育を受ける権利は当然あり、それをどれだけ対応できるか。そこらへんが見えてないし、保育の質という一般的な言い方で言えば、保育士の確保と保育士の養成も含めた考え方を市が持たなければ、やはり数の論理から言っても上手くいかないと思うので、保育会では市に要望して、保育士の確保をお願いしています。皆さんも数だけではなく、そういう部分にも注目してもらいたいです。  ○事務局（保育課）  今、神奈川県で、保育士の質が低下しているのではないかと危惧されています。保育園を作ると保育士が必要となり、ベテラン保育士が各園に分散され、その足りない部分には新人保育士が入るからです。  神奈川県でもそれを対策していないわけではなく、昨年度から保育エキスパート研修を設けていて、研修を受けたもの及び経験年数に応じて、保育園の扶助費に加算を加える制度となっていて、これにより保育園の研修受講数が大幅に増えている状況です。今、保育の質の向上に取り組んでいる状況です。  ○会長  補足で、先程の神奈川県の保育エキスパート研修は県で力を入れているようで、全国に先駆けて取  り組んでいるようですね。  ○事務局（保育課）  はい、神奈川県は非常に力を入れているようで、座間市も保育の質の改善に役立てたいです。  ○会長  他に御質問はありますでしょうか。  では、議題⑷平成２８年度地域子ども・子育て支援事業の実績報告について事務局より説明をお願  いします。  ○事務局（子ども政策課、子ども育成課、保育課、健康づくり課）  ※資料４について各担当から説明をした  ○会長  今の説明について御質問はありますでしょうか。  ○委員  児童ホームで子どもたちがお世話になっています。学校の中の児童ホームに入所できれば、放課後すぐにいけるが、そこに入所できなくて、学区外まで行かなければならない子どももいて、学区外の遠くや交通量の多いところを通りながら子ども達だけで行くのは心配だと保護者からの声が毎年上がっている状況です。学校側もなんとかしたいが、今は一緒に集まって帰るなどの対応をしています。難しいと思いますが、今後の対応の見通しについてありましたら知りたいです。  ○事務局（子ども育成課）  児童ホームは現在各学校学区に１か所で、待機児童ホームが３か所あります。待機児童ホームは３つの学区の真ん中に配置している状況です。下校時は学校管理下であるが、学校と協議しながら、また、地域の見守りに協力をいただきながら、今後について検討していかなければならないと思っています。  ○委員  学校の外にある児童ホームですが、下校の帰り道に列を乱したりなどのトラブルがあった場合は、必ず学校に報告をしています。  ○事務局（保育課）  ※資料５について説明をした  ○委員  結局は一般のお客さんが保育コンシェルジュに相談しに行ったが、的確な返答がなかったというのを数件聞いています。一般的な人が考えているコンシェルジュと保育課が考えているものが違うのではないかとよく聞きます。また、ネウボラざまりんでも活躍されるんですよね。保育に関することだけでなく、全体的な、生まれてからのことを答えられるようになってほしいと思っています。  ○事務局（保育課）  一般の方が保育園入所の相談に行ったが、的確な回答がなかった件については、このようなことがないように共通認識を持って取り組んでいきます。  ○会長  他に何かありますでしょうか。  では、ないようですので議題⑸第２期座間市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について」、について事務局より説明をお願いします。  ○事務局（子ども政策課）  ※資料６・７について説明をした。  ○会長  何かご質問はありますでしょうか。  ○委員  　ニーズ調査についてですが、業者決定は１０月中決定とおっしゃいましたか。  ○事務局（子ども政策課）  はい、１０月中に決定予定です。  ○委員  ニーズ調査の実施はいつごろ行われる予定ですか。  ○事務局（子ども政策課）  １１月終わり頃にはアンケート調査を完了したいです。  ○委員  ということは１１月ぐらいに配布ということでしょうか。  ○事務局（子ども政策課）  はい。そうです。  ○委員  １０月決定で１１月配布ということは１カ月でアンケート作成ですね。期間が短いですね。前回、回答率が高くなかったので、今回、広報の仕方など考えていますか。前回ニーズ調査を知らないまま送られてきて、よくわからないまま捨てた方や重要なものだと知らなかったので、回答しなかった方もいて、もったいないと感じました。重要性含め、アンケート対象者や周りへの広報の仕方を考えてほしいです。  ○事務局（子ども政策課）  まずは、封筒についてデザイン等を含めて業者と相談しながら回答してもらう仕様にしたいです。また、今お話を伺った中で、今回はそういったことがないように広報ざまの利用を検討したいと思います。  前回はホームページでは掲載しました。また、回収率は市の一般的なアンケート調査と比べて特別低いわけではなかったのですが、やはり回収率が高いほうがよいと思いますので、今回はプロポーザルによる業者選定の利点を活用し、業者からの良い提案があれば、こちらも活用していきたいです。  ○委員  広報ざまの他にイベント等での周知なども考えてしてほしいと思います。  また、アンケート案については事前に委員に示してもらえるのでしょうか。  ○事務局（子ども政策課  原則としてはこの計画は全国一律のものなので、アンケート項目は同じで国が示したものに基本的になってきます。もちろん次回会議で皆さんにお示し予定です。  ○委員  市のオリジナルの質問はあるのでしょうか。  ○事務局（子ども政策課）  前回の中間見直しでアンケートを実施したが、それは完全に市のオリジナルで満足度調査を実施した状況です。  ○委員  国の示しも大事だが、座間市の問題点を改善できるようなアンケートにしてほしいです。  ○会長  他に何かありますでしょうか。  では議題⑹その他について事務局よりお願いします。  ○事務局（子ども政策課、保育課、子ども育成課）  ※資料８、９、１０について説明した。  ○会長  今の３点の説明について、ご質問はありますでしょうか。    ○委員  保育コンシェルジュは去年１人と聞いたが、人数は増えましたか。    ○事務局（保育課）  今回新たに１人増えて２人になっています。  ○委員  それはどういった方なのか。また昨年職員１人に対して相談が１１件と非常に少なかったが、どうして増やされたのか。  ○事務局（保育課）  公立保育園園長のＯＧです。また、保育コンシェルジュ業務ですが今回の実績は延べ７３件であり、その中には相談業務も入っています。待機児童解消のための業務なので、入所担当と保育コンシェルジュが連携して調整を行い、認可保育園に御案内した例があります。  今後も、相談業務に加えて、入所の調整部分で待機児童の解消を図る意味で新たに１名配属しました。  ○委員  ２人の職員について棲み分けはしていますか。  ○事務局（保育課）  特にしていません。  ○委員  　１名では足りなかったのでしょうか。  ○事務局（保育課）  　２名ですが、勤務日数が１名は週４日、もう１名は週３日となっています。  ○委員  　それによって、コンシェルジュで対応が違ったりしないのか。  ○事務局（保育課）  　定期的に保育コンシェルジュ同士で、共通認識を図る会議を開催しているので、そのようなことは想定していません。  ○委員  　基本的には毎日１名いるということですか。  ○事務局（保育課）  　基本的に１名いるようにしています。  ○会長  　他に質問はございますか。  ないようであれば、以上をもちまして、本日予定していました議事は全て終了いたしました。  ここで、進行を事務局にお返しします。  ○事務局（子ども政策課）  以上をもちまして、平成３０年度第１回座間市子ども・子育て会議を閉会いたします。  なお、次回の開催は１０月を予定しています。その際に計画の点検・評価と、次期計画策定のため  のニーズ調査の進捗報告等を議題とする予定です。本日はどうもありがとうございました。 | |